保護者の方々へ

令和６年１１月２５日

高平台小学校　生徒指導部

児童の「冬の服装・体育の時間の服装」について

厳寒時の児童の服装について

本校では、服装等について、安全面や健康面および集団生活上のことを考え、基本となるルールを決めています。公的な学校と私的な遊びの場との違いがあることを学ぶという面もありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、厳寒時の服装のルールにつきましては、以下の通りです。

① 冬の服装について

・ 寒い場合は、紺のベストや紺のスクールセーター（ライン・ワンポイント・網目などが無い無地のもの）を着用するようにお願いします。**※着る順番は問いません。**
・ ご家庭の判断で、標準服の上から防寒のためのジャンパーや長ズボン・レギンス・スパッツ・タイツなどを着させても構いません。（ベンチコートやレッグウォーマーは着ません）
・ 登下校時は、手袋・ネックウォーマーをつけても構いません。（形・色に決まりはありません）マフラーは物に引っかかったり、車に巻き込まれたりする危険性があるため、着用しないようお願いします。
・ フード付きの上着を着る場合は、安全上、フードをかぶらないようにします。
・ シャツの首元などから、ハイネックシャツやアンダーシャツが見えないようにお願いします。
・ 靴下はハイソックスを着用されても構いません。
（靴下の色は、白・黒・紺・グレー系のものです）
・ 安全上、耳あては着用しないようにお願いします。

② 体育の時間の服装について（体育部より）

・ 寒いときや体調に応じて、「体育服」の上から「**フードのない**トレーナー・**ファスナーのない**長ズボン」を着て学習しても構いません。
・ スクールセーターやベストは、体育の時間は着用しないようにお願いします。

③ その他

・ カイロは記名をし、人前には出さないようにお願いします。
・ ベストやセーターだけでなく、手袋や上着などにも必ず名前を書いているか確認してください。（例年、名前の無い落とし物が多いです。）
・ 学校としましては、児童に体調や気温に合わせて脱ぎ着できる判断力を育てていきたいと考えていますので、ご家庭でも上記の内容を踏まえられた上で、お子様と話し合われて厳寒時の服装を決められてください。その際、派手にならず安全面に配慮した望ましい服装になるように、ご配慮をお願いします。